

議題2 先斗町における歴史まちづくりの取組について

情報提供 先斗町まちづくり協議会 金田氏, 神戸氏

本日は、先斗町まちづくり協議会の様々な活動の情報提供ということで、初めてこんな形で自分達がやってきたことをお話する機会を頂戴しました。

まず、「先斗町まちづくり協議会報告書」をもとに、今まで取り組んできたことを簡単に御説明させていただきます。

先斗町まちづくり協議会活動の開始 (H21, 22)

【活動のきっかけ】

観光客や地元の方等から、この20年～30年の間で先斗町が様変わりしたという声をたくさん聞くようになってきました。これは、お茶屋さんが減少し飲食店が増加するとともに、飲食店の雰囲気もカジュアル化されたようなお店が増えてきたということが理由として大きく考えられます。

現在の先斗町エリアは、大きく分けて飲食店、お茶屋さん、そしてお住まいの方の三つの要素があります。また、「先斗町のれん会」や「お茶屋組合」等の任意団体と、何にも属していない飲食店等に分かれています。これまで、様々な問題に対し、各団体が個々に取り組んできましたが、団体の規模が小さく、計画段階はよくても実行段階になると進まない状態でした。

先斗町というエリアは、お茶屋さんと飲食店が融合している数少ない地区です。お茶屋さんは、「一見さんお断り」という形で口コミや信頼関係で栄えてきた業態ですが、飲食店は広告を打って少しでもお客さんに来ていただく業態で、両者は考え方の志向や観点が全く違います。ですから、例えば飲食店が会を作って何かをしようとしても茶屋さんの方から抵抗があったり、逆にお茶屋さんが何かをしようというときには飲

食店から抵抗があったりし、なかなかうまく進みませんでした。

【先斗町の将来を考える会の発足】

こんな状況の中、平成21年10月頃に開催された立誠自治連合会のまちづくり委員会の一つの行事の中で、先斗町の様変わりに歯止めを掛けるためには、地域の方が何とか動く必要があるというお話が出ました。また、それを実現するためには、お茶屋、飲食店という立場ではなく、個人としてまちづくりを考えていただく必要があるため、7つの町内会をまとめた組織がいいのではということでした。志向観点は違うものの、皆さんの中に先斗町を何とかしなければいけないという共通の思いがあったため、その共通の思いを一つにして、まず「先斗町の将来を考える集い」という会を発足しました。

【先斗町の独自ルール：町式目】

まず、京都市の景観・まちづくりセンターが中心となってワークショップ形式で意見交換し、地域にどのような問題があるのか、全部挙げてみることにとなりました。アンケートも採りました。その中で、先斗町通を悪くしている要素として、違法看板、客引き、路上喫煙、歩きたばこ、自転車の通行や違法の駐輪などが上位にあがってきました。これらの問題に対して、考える集いが独自のルールを制定し、それを会員の皆様の理解を得て取り組んでいこうということになりました。

独自のルールは、町式目という形で作りましたが、浸透するのに非常に苦労をしました。

解決すべき問題の中には、時間のかかる問題から、浸透しやすい問題もあるので、結果を出しやすいものから取り掛かろうということで、まずは路上喫煙の問題から取り組みを進めてまいりました。

資料P4の一番上に21年、22年の取組が書いてありますので、かいつまんでお話しさせていただきます。

【灰皿の撤廃】

まず、路上喫煙について。当初、先斗町通は灰皿が17台ありましたが、周辺の四条大通、河原町通等が路上禁止区域になったため、先斗町まで吸いに来られるというような状況となりました。これにより火災のリスクも増えているのではないかという意見もあり、先斗町通も路上喫煙を禁止することとし、とにかく灰皿を全部撤廃することとしました。

路上喫煙の規定をした部分が町式目の第1条です。町式目は、この路上喫煙をとっかかりとし、そこから2条、3条と肉付けしていこうということで進めてきました。

現在、先斗町通を路上喫煙禁止区域とするよう要望を出しておりますが、区域にするには審議会での認定が必要なため、今のところまだ禁止区域にはなっておりません。ただ、灰皿を取っ払ったことで、ここでは吸えないという認識が徐々に出てきていることは確かです。

不適切な要素を取り除く (H23)

【屋外広告物対策】

21年、22年が過ぎて、資料P4の左上の23年以降、最も大きく効果が出たのが屋外広告物、いわゆる看板です。P7とP9、P8とP10にビフォー・アフターという形で同じ所を写真に撮ったものを掲載していますのでご覧ください。

屋外広告物（看板）が乱雑に出っ張っているのが先斗町の景観を崩しているのでは

ないかと非常に気になっておりましたが、飲食店の方などからは反対のお声が多くありました。

ところが現状では、95%の看板が法的に申請されていない、いわゆる違法看板であり、仮に全て申請を出されたとしても、歴史遺産型第2種地域という規制に合致するのが40～50%程度であることが分かりました。もし行政が現時点で指導に入れば、95%撤去となり、まちが死んでしまうのではと危惧されました。

我々も何らかの規制を設けて、きちんとしていきたいという意向もありましたので、無理がある中、町式目の第2条に独自ルールを定めました。当然、歴史遺産型第2種地域のルールよりも厳しくしている面もあります。逆に、それよりも緩い形になる可能性もありましたが、先斗町の雰囲気を守っていくために必要な条件として、行政との調整に時間を掛けました。

このルールで対象になるのは、ほとんどが飲食店です。一番大変だったのは、なぜのこの時期に、勝手に作られたルールで看板の付け替えや撤去等、費用の掛かるようなことをするのかという反対意見が多かったです。しかし、このまま放置していても行政の指導が入るという問題意識もありましたので、京都市やまちセンの方と一緒に1軒1軒回り、理解を得る努力をしました。また、先に看板を取っていただいた協議会の役員さんなどに話をしてもらったりもしました。

その結果、現在、80から90%ぐらいの是正が行われました。我々も1年の間にこれだけの結果が出るとは思っていませんでした。結果が出たことで、周りの理解も得やすく、次何をするにしても進めやすいと感じています。

看板がなくなることによって、お茶屋さんの軒先や風情の良いものが目立つようになってきた反面、今まで看板で消えていた

電線などが非常に目立つようになり、今度はこれを何とかしていかなければならないのではないかという問題も出てきました。

【まちづくり協議会への移行】

その頃から「先斗町の将来を考える集い」という会から、「まちづくり協議会」という形に名前を変え、看板だけではなく、先斗町というものを守っていくために本腰を入れて取り組んでいこうということになりました。

まず、景観的な部分では、京町家のまちづくりファンドを利用し、室外機等の目隠しを設置しています。P6に写真を掲載しています。

また、電気の乱雑な引込み線の対策や、電柱を塗り直しなども、関西電力さんへの要望、御協力もあり、既に終わっている事例です。

自転車撤去の看板についても、まちに合った看板の設置の要望を出し、京都市に実施していただきました。

さらに、ごみの問題です。これもP6下の方に掲載しています。先斗町通は通りが狭く、敷地ぎりぎりまで建物が建てられています。飲食店が営業終了する時間帯にはお茶屋さんはまだ営業されているので、建物の前にごみを出されると、目障りになってまいります。これも各お店に対して、敷地内のごみ設置、袋むき出しでなくごみ箱設置などをお願いした結果、写真のようにごみがなくなったところも出てきました。これも、皆さんが何とかしなければという気持をお持ちであったためと思います。

次の消火器の再設置について。先斗町通は車が通れない道路に建物が並んでいるのが特徴で、火災時も消防車が入って来にくい地区です。そこで、自主的な防災対策として、共同購入により設置を増やす等の取組を進めています。

道路の舗装のやり直し・修復の要望も、

先斗町の歌舞練場の周辺の一部を対象に出しています。

路地の掃除を含む掃除各種。路地が非常に多いのも先斗町の特徴です。通り抜けてきている路地もあれば、通り抜けていない路地もありますが、本数で言うと30本弱あります。この路地はいわゆる民地ですが、不特定多数の方が通られます。しかし、掃除が全く行き届いてないのが現状でしたので、副会長や京都市の方に協力していただいて、一度代表的な路地を掃除してみようという取組をさせていただきました。すると、やはりきれいにすることで路地の見え方自身が違うことが分かりました。観光のお客さんが入ってくる玄関にもなる路地をきれいにすることで随分変わってきます。その認識が所有されている方にも乏しいのが現状でございましたので、今後も継続案件として、理解いただくよう進めていきます。

自転車対策です。平成25年にかけての継続問題として現在取組を行っています。現状として従業員さんの自転車が狭い通りに停められているような状態で、敷地からはみ出る場所への駐輪を完全に規制していくべく、町式目の追加条項として検討しています。

【地域景観づくり協議会制度の活用】

平成23年度に取り組んだこととして、地域景観づくり協議会制度の創設後すぐに地域景観づくり協議会の申請を行い、平成24年6月に認定をいただきました。我々が作成した町式目は任意のルールで、なかなか強制力がない規則です。地域景観づくり協議会制度で認定をもらい、町式目をほんの少しでも力を持った規則に昇格させたいというのが目的の一つです。

さらに、地域景観づくり協議会に認定されたことにより、新規出店の店は、必ず協議会との意見交換を義務付けしていただ

いたので、事業者さんには月に1回開催の役員会に意見交換に来ていただき、そこで看板や外観などについて役員がチェックすることができるようになりました。

この制度は確かにルールを強制できる制度ではありませんが、「先斗町は協議会との意見交換が必要な地区であり、誰でも簡単にに出店できるような場所ではない」というだけでも一つの抑止力になると思います。この認定により、出店の際にはまず町並みのことを考えていただくことが基本となり、まちとして歯止めを掛ける一つの武器になっているのではないかと考えています。

先斗町の再構築に向けて（H24）

【先斗町の資産を守る】

平成24年の今回の取組では、先斗町歌舞練場を「京都を彩る建物や庭園」に推薦し、選定していただきました。先斗町の一番のシンボルである歌舞練場の建物を京都・先斗町の財産と考え、そこを中心に先斗町の町並みを考えていかなければならないと考えております。

さらに、界わい景観整備地区指定の要望書を出しました。現存する先斗町本来の「良いもの」を守ることを前提に界わい景観整備地区に指定していただきたいという要望書を出し、それに対する調査が今年から始まります。

道路指定変更地区計画に向けた行政関係各課への協力連携を求める要望書の提出もさせていただきました。これも、先斗町の町並みを守っていくために非常に大事なこととして進めております。

【普及・啓発 他】

さらに、先斗町の取組を一般の方にアピールするのも必要ということで、小冊子(参考資料3)の作成やまちづくり協議会の公式ホームページの作成、歌舞練場の駒札の設置要望、京都市文化財マネジャー上級講

座での先斗町のまちづくりに関する説明などの取組を実施しています。

また、継続案件としては、路地の番号の整理や老朽化した路地番号の看板の対策、先斗町区域の全道路調査の実施をしていただいて、地区計画に向けた取組を始めるということを考えています。

まちづくりの実現に向けて（先斗町らしさとは何か）

【③つのライン】

先斗町のまちづくりの際の姿勢について。まず、①不適切なものを町式目で規制する。②地域景観づくり協議会の認定により新規出店への抑止力を付ける。③界わい景観整備地区の指定により本来良いものを守っていく、この3本ラインで取り組んでいこうと考えています。また、お茶屋さんが今後増えることはなく、昔の先斗町に戻すは無理ですので、「これ以上悪くしない」ということを大前提に考えています。

【先斗町らしさとは何か】

では、先斗町らしさとは一体何か、何を目標として進めていくのか。皆さん、先斗町らしさとおっしゃいますが、それが何かということになると、なかなか答えは出てきません。そこで皆さんからアンケートを採るなどして検討しました。最終的には、お茶屋さんや飲食店が融合したまちとして、「芸妓さんや舞妓さんが歩いてふさわしい景色こそが先斗町の様子であること」が、最終的な目標であること。また、(外観の)トータルデザインを起こして、先斗町らしい町並みを成立させていくというのが一番のゴールであって、そのゴールに向かって取組を進めることが大事だと考えています。

【まちの将来像を自ら描くことの困難さ】

次に、本来の先斗町はどういう先斗町がいいのかということについて。

先斗町というまちをどういう方向に持っていくのかについては、役員会でも皆さんが悩むところです。これがP4の「“どういうまち”が良いのか？」というところに当たりますが、地域景観づくり協議会の認定申請をさせていただいた中で、少し先斗町の将来に対する考えがまとめられたと思っています。その内容について『地域景観づくり協議会』制度の運用に関して」という資料でお話しします。

地域景観づくり協議会という制度は、建築協定や市街地景観協定と比べ、合意形成を取る困難さが少なく使い易いのではないかとということで、協議会で勉強・検討を始めたわけですが、先斗町の景観について考え始めたのもこの時からです。それまでは、問題を何とかしなければならぬということにばかりに目が行っていましたが、この制度により「これからのことを考える」という視点に立てたと思っています。

地域景観づくり協議会の制度では、地域景観づくり計画書というものを書かなければなりません。その中で、先斗町というのはどういうまちなのか、ということを考える必要がありました。これはとても難しく、地域景観づくり協議会という制度の厳しさだと思いました。というのも、地域景観づくり協議会の認定をいただくにあたっては、**「まちの歴史を自ら探り、まちの特性を見だし、まちの将来像をまちのひとが自ら描いたうえで、まちでの約束事として工作物等を設置する際に意見交換を義務付ける」**ことが求められます。まちの歴史を探る、このまちの景観は何なのかということは、うっすらとは分かっていますが、それを書いてもなかなか自信が持てません。どうしても、商店主の集まりですので、自分たちが想定したこのまちの将来が、本当にこれでいいのかというのが絶えず不安でした。また、先斗町の将来像を描いても、果たしてそれが京都全体の中で無茶苦茶な方

向を向いてしまっていないだろうか、ということも気になりました。

その辺りがこの制度の難しいところですが、それに向き合うチャンスは先斗町というまちにとって大事でした。その結果「今あるものをきちんと残していこう」という考えに至ったのではないかと考えています。

【どのように制度を説明していくか】

これまでに制度運用を10件ほど実施しましたが、先ほどもお示したように町並みを保全するための抑止力になるという面は大いにありました。しかしながら、少し難しいと思う点もあります。というのは、地域景観づくり協議会という制度がまだ知られておらず、ちょっとした変更でも意見交換の対象になるため、いちいち制度説明して回らなければなりません。この制度がもう少し京都全般で理解されるようになれば、運用している側も説明しやすいと感じています。

また、地域景観づくり協議会の計画書の中では、先斗町の将来像として、舞妓、芸妓が歩いてふさわしい花街先斗町というものを背景にした、飲食店も混在する京都らしい通りということを書いており、新規や改修の際にはその計画書を読んで反映していただくのとよいのですが、文章となるとなかなか読んでいただけません。また、事業者さんに、格子にしてください、犬矢来を付けてください、すだれを掛けてくださいと言葉で説明しても、実際にどうしたらいいのかをイメージとしてうまく提示できていないのではと考えています。今後の町並み景観維持のためには、P18に掲載している、姉小路さんが作成された修景イメージパースのようなものを、協議会として提示していけるようにする必要があるのではと考えています。

【啓発・参画 簡単なところから】

もう一度報告書の方に戻ります。まだ協議会が動き出して2年、3年というところですので、地域景観づくり制度や界わい景観整備地区の要望などが、まちの発展につながるという理解がまだまだされず、規制ばかりと思われがちです。本来の町並みを残し魅力を高めることが、まちの経済的な発展も含めて非常に大事になってくるということを、もう少し説明し啓発していけたらと考えています。

その中で、取組として難しいことだけでは“誰もが”協力し参画するということができないのも事実ですので、みんなで掃除をしてみるなど、具体的な活動も大事になってくるのではないかと考えています。みんなでほうきを持って路地を大掃除する、石畳をデッキブラシで洗う、そういうソフトの面の活動を通して、皆さんの目がまちづくりや町並みの維持ということに向くようになっていけばいいのではないかと考えています。

【見えてきた先斗町らしさ】

ハードの面では、看板を取っていただいたことで本来の町並みが見えてきました。そこで見えてきた“いいもの”がたくさんあり、先斗町らしさというのが大分はつきりしてきたと思っています。

先斗町らしさの一番の骨組となるものが、通りの断面なのではないかと考えています。お茶屋さんの町家が狭い通りに向き合い、2階は大きめに出っ張り、下家が少し小さめにある。そういう形の町家が連続している。その断面が、先斗町の町並みにおいて骨格になっていると考えています。

まず、断面があり、さらにその断面を構成している要素（格子、路地、犬矢来、ちょうちんなど）がある。また、それだけでは先斗町らしさはなく、そこに花街の様子や飲食店としてのにぎわい、日本的な明か

りなどの動いているものがある。その三つを一つにまとめて見ることができるの（が先斗町の特徴）ではないかと考えています。

お茶屋さんや飲食店さんが建物を直される際に、その箇所だけ一気に町並みが崩れてしまうという現象があります。P26の図の左側の赤い断面で書いているところがお茶屋の本来の町並みの様子ですが、ビルが建ったときに軒の付く位置が全然違ってしまい、突如お向かいだけ高い所に軒がついてしまう、ということが起こってきます。やはり、この通りでは（軒高は）この位置にしなければならない、といったことも大事ではないかと思えます。

また、飲食店さんなんかも格子を作られたりしますが、何か違う・・・と感ずることがあります。それは、格子の寸法や建具高が違うということが（原因として）ありますので、まちの本来持っている寸法に合わせていただくことで、落ち着いた町並みになってくるのではないかと考えています。

P29に写真を載せておりますが、上の方の3枚は先斗町以外の地域となんら変わらない、という状況ですが、下の3枚のように断面がきれいに残っている所は、昼間に見ても先斗町らしさが見て取れると思います。

【大きな目標像】

P30に、これまで進めてきたことをもとに、大きな目標像を示しています。

まずは、町内会の連結組織としてまちづくり協議会を運営しておりますので、防火・防災対策や路地のことも中心に含めて進めていく必要があります。

また、京都らしい軒先空間を基調とした通り断面形の維持・再生として、看板のこと、地域景観づくり協議会としての対応を続けていくこと、通りを囲む個別指定を推奨していくことというようにつながり、現在要望を出している界わい景観整備地区へ

の指定につながる。そして、この通りの幅を今後も残していくのが大事になり、煩雑になって見えてきてしまっている電柱や舗装などの断面をきれいに維持していくことが、先斗町まちづくり協議会として大事なことなのではないかと考えています。

さらに、先斗町はこの1本の通りだけで成立しているわけではなく、30本近い路地があります。路地から来られる方もたくさんおられますので、汚くなってしまった

路地部分の再整備も大きい課題だと思っています。乱雑な駐輪や配線で危険な状況になっていることもあります。木屋町側の客引きが先斗町側に路地を使って流れ込んでこないように、というのも今後大事なことになるのではないかと考えています。

以上、私どもが今までやってきたこと、これから何を目標にやっていかなければならないかを御説明させていただきました。

意見交換

○座長 今日、先斗町まちづくり協議会からお越しいただき、非常に興味深い貴重なお話をいただいたと思っております。

本来的な趣旨から言っても、全体として御意見を頂いたり、意見交換をした方がよいと思いますので、皆さんの方から御意見、御感想等をいただけたらと思います。

○委員 基本的な状況として、飲食やお茶屋さん、お昼から夜に掛けてだと思えます。一方で、住まいとして暮らしておられる方がおられるようですが、深夜の滞留率は350軒のうちどのくらいですか。

○先斗町 正確にはお答えできませんが、戸数としては40軒ほどだろうと思えます。そのうちお茶屋さんで30軒位あり、残りの数軒が、商売もせずにお住まいされている所です。

○委員 無人になる時間帯というのはありますか。

○先斗町 基本的に無人になるということはありません。花街であるためか、今でもお母様と娘様で住まれてお茶屋さんをされている所がほとんどで、住宅地としての性質をよく残していると思います。歌舞練場より少し下がった辺りは、雑居ビル化しているので誰もいない所はありますが、全域で見ると比較的まだ住まいが中心に動いて

いる町だと思います。

○委員 職住が一致しているのですね。

○先斗町 花街の特徴的なことだと思いますが、24時間ある中で、時間が分離されています。夜の1時ぐらいから夜の3～4時ぐらいまでがお茶屋さん・お住まいの方の時間で、朝方はあまり動きがなく、9時頃からは飲食店さんが動き出し始め、夜10時頃までで終わりと、3パターンぐらいの時間帯で様子の違いを持って成立しています。

○委員 先斗町としては、全部で七つの町が先斗町通を挟んで、(鍋屋町を除いて)東西でそれぞれが固まっているコミュニティだと思います。これからの先斗町の「らしさ」では、断面形態がとても大事ということですが、これまで道路を挟んで別々にまとまっていた各町に、協議会がくさびを打ち込んだという役割があるのでしょうか。

○先斗町 町内や通りを挟んでという形ではないですが、今までも、色々な取組をしてきた中で、飲食店とお茶屋さんの考え方が相反するものがあり、実行段階まで行けない。そこへ、初めてメスを入れた(くさびを打ち込んだ)というような形です。皆さんの根底にある思いを揺り動かしたことが一番大きいと考えています。

○座長 幾つもお伺いしたいことがあるのですが、一つは、町式目について。お話を聞いていると、京都1200年のまちづくりの具体的な一コマが見えたような気がして、非常に面白く聞かせていただきました。町式目という自分たちで作っていった約束事の効力を発揮するために、京都市の規制と絡み合わせるといのは当然の方向性と思いますが、京都の歴史を背景に考えると、自分たちで作ってこられた先斗町の約束事は、それはそれとして維持・発展させる方が、コミュニティとしてあるべき姿なのではないでしょうか。全面的に市の制度へ乗っかっていくのではなく、カバーし切れないところだけ、京都市や地域景観づくり協議会の制度をお借りになったらいいのではないかと思います。

もう1点は、先ほど先斗町の断面が大事だというお話をされました。報告書のP25のところで、町並みをカテゴリーで整理されて、現状と今後の課題で分かりやすく整理されています。確かに現状は書かれていますとおりですし、また課題としてもある意味では線の一律化、面の共通化、動き・様子の均質化というようなことは大事です。しかし少し気になるのは、一律化、共通化、あるいは均質化というのは、景観づくり、あるいは、歴史的景観や歴史的風致というとき、むしろ悪いイメージをもちます。

例えば江戸時代だと町並みと書いて「ちょうなみ」と読みますが、これは町全体として同じようにそろえてやりましょうという意味です。具体的には、町の中には貴族も武家も商人も住んでいるわけですが、町内会費を出すときには、一律、公家であろうと同じように「ちょうなみ」として出すというようなことです。

先斗町としての調和や融和などが大きなコンセプトとしてあり、それにふさわしいような線の有り様がありますが、これは一律化と呼ばない方がいいと思うのです。

もちろんある程度そろえなければなりません、それぞれのお住まいになっておられる350軒の方々のそれぞれの思いもデザインとして景観に出るべきなのでしょう。そういうものが出てくるときに、ばらばら状態にならずに、先斗町の「ちょうなみ」としてある程度そろった、調和した、融和したものになるようなコンセプトをお考えいただいた方がいいのではないかという感想です。

○先斗町 そこは、非常に難しいところで、町式目の時もそこが一番ネックでした。これから造るときに、どういうものを造っていくかは、まちの人が自分で考えて、あまりそこには強制力を持たさないようには考えたつもりですが、町並み全体で考えたときに何が一番大事になってくるのか、そこをどの様に表現すれば御理解をいただけるかというのが、今おっしゃっていただいたことの課題だと思っています。

○委員 京町家の保存をやっていまして、格子が付いていけばいいとか、町家風であればいいと思われることもあります。しかし、本当は業種によって格子の姿も違いますし、地区によっても違ってくる。街道筋の場合と中心部とで違っていて、それぞれの地域に特色がある。また、時代ごとに少しずつ変わっていくわけです。そうすると、一律的というのはなかなか難しく、言ってみれば、町衆の方々の見識や文化力、いいものを見付け出す力に依存しなければなりません。そういうときに第三者的なコミュニティアーキテクトなどの人たちの助言を求めながら、現代の創作もこういう形であれば入れていけるというよう実験的な場合も含めて進めていくことも考えられます。まちセンもワークショップはお手伝いしていますが、そこまで積極的に乗り出しておりませんし、そういうスタッフの派遣も考えられるわけです。先斗町の場合、色々な意見交換はメンバーだけでなさっているの

ですか。それとも、外部的に第三者的サジェスションを受けたりしておられるわけですか。

○先斗町 今のところはどちらかというところと内部だけという方がいいと思っています。

○委員 紛争になったりすることもあるわけですか。

○先斗町 それで、そうならないのが問題というところもあります。先斗町通の町並みがそろったのは、お茶屋さん同士お向かいがこれやから、うちもこれみたいなところがあつたわけですが、現在の住んでおられない方というのは、そのような考えがあまりなく、積極的に意見を持ってきていただけないのが、少しつらいと感じているところでは。

先斗町らしさと皆さんおっしゃるんですが、では具体的に何がそうなのかと聞くと、答えが返ってこない。実際、先斗町という名前を営利目的の手段として出店されるようなところがありますが、そういった所は、先斗町に思い入れがあるわけでもありません。そういうような考えを持っておられるところが結構いらっしゃる一方で、昔から営業されている所は「重み」や、お客さんとのつながりというものを大事にされています。我々が町式目を作って話を持って行くと、意見が食い違うのは前者の営利目的の中心のところですが、理解いただけるように説明するうち、徐々にこういう所も考え方がシフトしてきているように思います。今までなら、道にまで客引きが出ていたのが、段々引っ込みの形になってきたりなど、徐々に結果が出ているのかとも思います。2人で先斗町を歩きますと、「また何しに来はったんや」といような目で見られますが、それ自体一つの抑止力になっているのではとプラスに考えるようになってきました。

○委員 今後は、相続や空き家化が起こり、不動産として建物が市場に出ると、外から出店してくる方が増えていくと思いま

すので、その人たちとどういう創造をしていくか。お店は結構変わっていきますが、そういう時間の中で（町並みの保全を）考えていくのはすごく難しい問題で、今日は特別の課題をいただいたような気がしました。ありがとうございます。

○委員 （かつての）町式目が一定の役割を果たしてきたのは、数十軒くらいの目の行き届く範囲の規模ぐらいで運営されてきたためだとも思うのですが、ここでは7倍という規模なので、それを協議会が1本でまとめられていくのはなかなか大変かと思えます。これだけ長い通りですから、それぞれの町単位ぐらいでその町の個性みたいなものがあつたりすると、そういう単位も協議会の中で同じように機能していくとよいのではないのでしょうか。

○先斗町 これまではお茶屋さんと飲食店の店主で話し合うということが、どうしてもできなかった経過があり、お茶屋さんはお茶屋さん、飲食店は飲食店さんの方で別個でしたので、この行政の制度も使えませんでした。時代が変わったと言うのかどうか分かりませんが、お茶屋さんや飲食店がちゃんと話をし合える状況になったというのが、一番大きいことと思っています。

役員の構成も、現在会長は立誠自治連合会の会長が兼務されており、私ども副会長は4人おりまして、その下に各町の町内会長さんが7人おり、これが理事も兼務していただいている。それとは別に理事さんがいます。いろんな側面の意見がいただけるように、現在合計29名中ちょうど半分ぐらいがお茶屋さんや住人さん、半分を飲食店というような形で構成しております。

今までお茶屋さんや飲食店、住人さんが一緒の場でお話する機会というのはなかった中で、このまちづくり協議会のくくりを町内会というくくりにしたことというのがこの協議会の中で一番大きかったかと思えます。そうすることでお茶屋さんも色々な

立場で、個々の意見として発言していただくことができます。根底では皆さん同じような意見ですので、お茶屋さんの意見でも、皆さんに御理解をいただけております。それを実行に移すのは、我々が各お店屋さんを回って御理解をいただくような形となっており、組織としては今、非常に動きやすい組織になっていると考えております。

350軒の地域を現在の協議会の役員の規模で運営するのは、大変だろうと思われることもあるかと思いますが、実際には、役員会や全体会議だけで動いているわけではありません。幸い先斗町は自動車が通りませんので、軒下で会って話をすると話が進みやすいという利点があります。これも先斗町の軒先空間の特徴だと思っています。看板も1年間で8割ほど取っていただきましたが、それも軒下で会って話をするということの積み重ねでした。ぼうっとしていたら、どこかの社長が通られて、「看板取らなあきませんよ」という話になるなど、協議会としては話がすごく進みやすかったと思っています。これは通りの狭さ、そこでの居心地の良さによるものではないかなと考えています。

○座長 ありがとうございます。お話を聞いていると、歴史的風致はもとより、文化的景観としても価値が高いというようにも感じられます。

○委員 3年間の活動でここまで色々な実績を挙げてこられたというのは、非常に興味深く、また非常に感心して聞かせていただきました。

京都市の色々な制度を使いながら、まちづくりを進めていただいているということで、地域の方々の力というのが非常に大きいと思います。先ほど座長からもありましたが、行政の制度に乗るというよりは、この町式目をベースにして町並みを造るためには、この制度をこのように使いたいという下からの制度設計で進めていただけると

非常にいい事例になると思っています。

伝統的建造物群保存地区の保存計画などの作成に関わっておりますが、これから作るものに対してどういう風に作っていくのかというのは非常に難しいところです。先斗町ではこの3年間で非常に実績を挙げられており、急いで将来像を作らなければならないというお考えのように伺いましたが、伝建地区でも非常に時間を掛けて将来像というものを作っていきます。

看板を取られたり、路地を整備されたりということを少しずつ進めていく中で見えてくる細かい気付きみたいなものを積み上げていくと、段階的に見えてくるものもあるのかなと思います。一律にこうしようと言うと、書き割りのようなまちななったりしますので、作っていく、直していく過程で気付いていったものを積み上げていくことで、これはやっぱり先斗町に合わないとか、そういう場合、何で合わないのだろうという疑問を考えて、ではこうした方がいいのじゃないかと、少しずつ積み上げていくことで、皆さんが気付いていくようなことが起こってくるのではないかなと思いますので、是非、少しずつ、急がずに作っていただっていくのがいいと思えました。

○座長 どうもありがとうございました。

(終了)